



札幌遠友夜学校記念館建設募金クラウドファンディングのご案内

本会開始当初からの最大の目標である札幌遠友夜学校記念館建設に向けて、広く建設資金のための募金を呼びかけてまいりました。現在までの寄付金の累計は約**3,300万円**です。新渡戸が創設した夜学校の志を継ぐ身近な“知の拠点”として皆さんに活用していただける記念館の建設に必要な**目標額5,000万円**に到達しましたら、いよいよ建築の準備に入り、2023年3月の完成を目指しております。通常の振込等のほか、“お徳感のある”クラウドファンディングを是非ご活用いただき、“最後の一押し”への皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

クラウドファンディングについて、まだ馴染みのない方や、面倒そうだなと感じていらっしゃる方たちにも安心してご参加いただけるように、白糠町企画総務部企画財政課にご教示ご協力いただき、手続き等をまとめました。

北海道白糠町 ふるさと納税 ～ 手続き と Q & A ～

** ふるさと納税の手続き **

◆ インターネットからの場合

1. さまざまな「ふるさと納税ポータルサイト」から下記例のように選択・検索する
 - ・ ふるなびクラウドファンディング→プロジェクト一覧
fcf.furunavi.jp/Project/Detail?projectid=109
～甦れ！学びの拠点～新渡戸稲造「札幌遠友夜学校記念館建設募金代理寄附」
 - ・ ふるさとチョイス→上部バナー[ガバメントクラウドファンディング]→[新渡戸]検索
www.furusato-tax.jp/gcf/1228?area_prefecture_gcf_gcf
北海道第二の開拓期を乗り越える人材育成！学びの拠点を作ります
～『新渡戸稲造と札幌遠友夜学校を考える会』を応援したい～
 - ・ ふるさと納税ニッポン！→地域[北海道]→[白糠町]クリック→応援プロジェクト
<https://furusato-nippon.com/hokkaido/016683>
新渡戸稲造「札幌遠友夜学校記念館建設募金代理寄附」
 - ・ 楽天市場→[ふるさと納税 新渡戸]で検索
<https://item.rakuten.co.jp/f016683-shiranuka/8700-30000003/>
札幌遠友夜学校記念館建設募金代理寄附
2. 寄付申し込みの手続き（氏名、ふりがな、メールアドレス、住所、電話等を記入）を行い、入金（寄付金額、決済方法の指定等）する



3. 白糠町から確定申告を行う際の寄付を証明する書類「寄附金受領証明書」または、「ワンストップ特例申請書」が送られてくる
4. 「寄附金受領証明書」を添付して確定申告を行う、または、「ワンストップ特例申請書」を返送する

◆ インターネットを使いたくない場合

1. 白糠町へ連絡（01547 - 2 - 2171 内線 351）→ 郵便振替用紙が送付される
2. 郵便局で入金する
3. 白糠町から確定申告を行う際に必要な書類「寄附金受領証明書」、または、「ワンストップ特例申請書」が送られてくる
4. 「寄附金受領証明書」を添付して確定申告を行う。または、「ワンストップ特例申請書」を返送する

※寄付をする前に下記サイトより、ふるさと納税による税額控除上限額を調べておくと、目安となる控除額を効率よく確認することができる

https://www.soumu.go.jp/main_content/000408217.pdf

**** Q & A ****

◇ Q: クラウドファンディング（Crowd Funding）について教えてください。

A: インターネットを通して自治体や地域が、不特定多数の人から資金を募ることを言います。今般ご案内するクラウドファンディングは、ふるさと納税としての寄付になりますので、インターネットを通さず直接白糠町へご連絡をいただいても、税制上の優遇を受けることが可能です。

◇ Q: ふるさと納税とクラウドファンディングは何が違うのですか？

A: 用途を明確にして寄付金を募集することをクラウドファンディング型ふるさと納税と呼称しております。ただし、クラウドファンディング型ふるさと納税の場合、募集期間が決まっていたり、お礼の品が用意されていない場合がございますので、詳しくは白糠町までご確認ください。

◇ Q: 目標額を達成しなかった場合、寄付金はどうなりますか？

A: 未達成であっても上回った場合でも、集まった全ての寄付金を『考える会』にお渡しいたします。





◇ Q: ふるさと納税型の利点は何でしょうか？

A: 自治体 (ここでは白糠町) に対してふるさと納税 (寄付) すると、その額のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除されます。例えば、年収 700 万円の給与所得者が、30,000 円のふるさと納税をすると 28,000 円が控除されます。しかし、『考える会』には全額の 30,000 円がお渡しされます。すなわち、お暮しの自治体に納める税金の一部 (上限額およそ 2 割) が納税先自治体に回り、目的指定の使途に使われるのです。

◇ Q: 控除を受けるにはどうしたら良いのでしょうか？

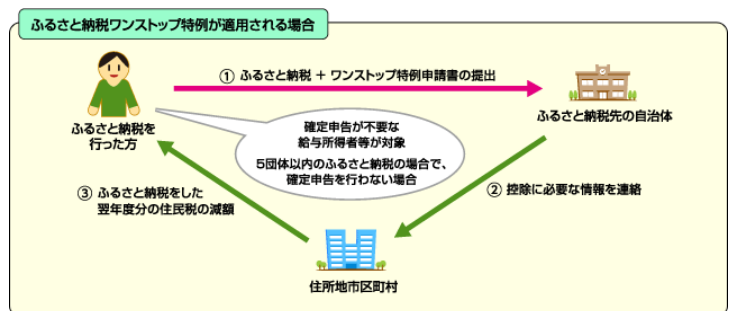
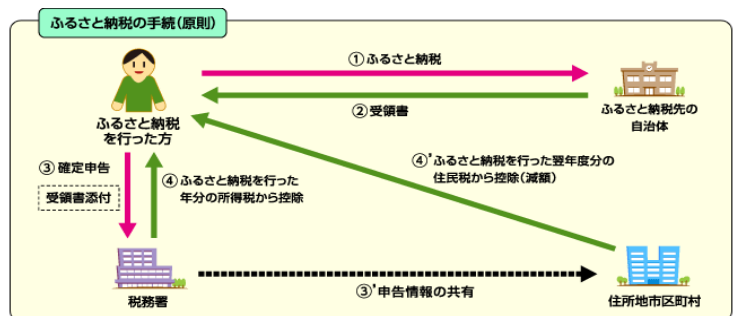
A: ふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うか、確定申告不要の手続き (ふるさと納税ワンストップ特例制度) をして頂きます。

◇ Q: 具体的にどのようにして税が戻るのですか？

A: もし上限内で、30,000 円の納税額なら、確定申告をした場合、控除の 28,000 円の内 2 割 (5,600 円) が所得控除の減税として、8 割 (22,400 円) が住民税の控除として戻ってきます。ワンストップ特例制度をご利用の場合は 28,000 円が住民税から控除されます。
※ 金額は目安です。

◇ Q: いろいろともっと詳しく知りたいのですが？

A: ネット検索しますとたくさんの説明がでてきます。そちらをご覧くださいだされば有難いです。



総務省ふるさと納税ポータルサイトより
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/



クラウドファンディングを含む本会活動に関するお問合せ先:
〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 5 丁目 8 愛生館ビル
一般社団法人「新渡戸稲造と札幌遠友夜学校を考える会」
TEL: 011-577-1441 FAX: 011-241-1150
info@nitobe-enyu.org http://nitobe-enyu.org/